

第 **3** 回

人員の確保，手続き，副反応， 流通を考える

和田耕治

独立行政法人国立国際医療研究センター国際医療協力局

step
7

集団的接種に必要な会場数と 医療従事者数を検討する

新型インフルエンザ等対策ガイドライン(以下、ガイドライン)においては、「①接種には多くの医療従事者の確保が必要となることから、市町村は、地域医師会等の協力を得て、その確保を図る。②通常の協力依頼では医療従事者の確保ができないような場合、特措法第46条第6項において読み替えて準用する第31条の規定に基づき、都道府県知事は、政令で定める医療関係者に対し、住民に対する予防接種の実施に関し必要な協力の要請等を行うことを検討する。」(ガ p103)とされている。

今後、地元医師会等に接種の協力を得るためには、集団的接種に対してどの程度の協力をいただくかをある程度明確にする必要がある。step3では以下の3つのワクチン供給速度の可能性を示した。

- ① 9カ月半で市町村民全体の42%分が確保される。
(2009年の鶏卵による製造が行われた場合で1回接種とした場合)
- ② 9カ月半で市町村民全体の21%分が確保される。
(2009年の鶏卵による製造が行われた場合で2回接種とした場合)
- ③ 7カ月半で市町村民の全員分のワクチンが確保される。

(政府目標のワクチン株決定後に6カ月以内に国民全員分のインフルエンザワクチンが製造されるとした場合)

ここでは、最も人的な協力を要する想定3において検討する。「市町村のための新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)」(以下、「手引き」)の参考資料にも同様の想定が示されている。

1万人に1カ所の接種場所という前提で考える。また、想定するにあたり次の9つの変数を決める必要がある。

- ① 1日あたりの接種提供時間
1勤務をどのように設定するかによるが通常9:00から17:00までで休憩を1時間入れた場合、稼働時間は7時間である。実際には準備や移動などにより実稼働時間は減るであろう。しかし、有事であることを考え1日の接種時間を長く取るとしてこの想定では1日あたりの接種提供時間を8時間とした。なお、「手引き」での例は1日あたり7時間としていた。
- ② 1時間あたりの接種人数(問診ならびに接種までの人数)
1時間あたりの接種人数の設定としてはさまざまな想定が可能である。この想定では目安として1時間あたり40人とした。しかしながら、さらに効率良く進め